

資料編

用語の解説

第二次十日町市総合計画策定について（諮問）

第二次十日町市総合計画基本構想（案）について（答申）

第二次十日町市総合計画前期基本計画（案）について（答申）

第二次十日町市総合計画策定体制図

第二次十日町市総合計画審議会委員

第二次十日町市総合計画策定委員会・策定部会・事務局

第二次十日町市総合計画策定経過

用語の解説

用語	解説	掲載頁
あ 行		
空き家バンク制度	空き家の賃貸・売却等を希望する物件所有者から申込みを受け、空家バンクに登録し、空き物件として広く情報発信し、有効活用を図る制度。	107、159
新たな教材	地域の自然・歴史・文化・出身者の功績等を理解が容易となるよう体系的に整理してテキスト化するもの。	57、155
インキュベーション オフィス	インキュベーションは元々「孵化」の意味で、事業者等の起業から経営が安定するまでの間の支援策として、初期投資を抑えるために利用できる事務所を提供するもの。主に地方自治体等が、創業支援策の一つとして、個人や企業、または研修機関などに対して、安価に貸し出すケースが多い。十日町市では、クロスステンに設置されている。	95、162
インバウンド	外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。	44、46、 76、77、158
魚沼きのこGAP	国のガイドラインなどに基づいた独自の認証審査基準による「魚沼きのこ」の認証制度。GAPは、「Good Agricultural Practice（農業生産工程管理手法）」の略称で、食品安全性や品質確保、環境保全等を目的に、農業者自らが農作業での点検項目を設定し、記録・点検・評価を行いながら農作業を改善する手法。認証を受けた生産者のきのこを「魚沼きのこ」としてロゴマークを表示し、販売している。	89
家読（うちどく）	家族で同じ本を読み、感じたことを話し合い、家族のコミュニケーションを深める読書法。	97
エコポイント事業	環境に配慮した取組に対してポイントを付与する十日町市の事業。貯まったポイントは、暮らしに役立つエコ商品と交換できる。	123
オープンデータ	広く開かれた利用が許可されているデータのこと。行政機関が保有する地理空間情報、防災情報、統計情報などの公共データを、利用しやすい形で公開することを指す。機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで整備・提供される。	153
か 行		
介護予防 ケアマネジメント	何らかの支援を必要とする者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業、その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行うこと。	64、65
合併処理浄化槽	バクテリアや微生物の働きを利用して、し尿と生活雑排水（台所や風呂等からの排水）を併せて処理する浄化槽のこと。し尿だけの場合は単独処理浄化槽というが、現在は単独浄化槽の新設は許可されていない。	130、131
救急あんしんカード	救急搬送などの緊急時・非常時に備えて、親族の連絡先、かかりつけ医、民生委員、ケアマネージャーなどを記入できるマグネットカード。65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、聴覚障害者等に配布。	65
キラーコンテンツ	ある分野において、集客する力のある魅力的な情報やソフトウェアなどのこと。例えば、テレビ放送における、スポーツの人気チームの試合放映や家庭用ビデオ・ゲーム機における人気ゲームソフトなど。	76、77、 158
グリーンツーリズム	緑豊かな農山村地域において、その自然、文化、食べ物、そこに住む人々との交流等を通じて余暇活動を楽しむ体験型の観光のこと。	17

用語	解説	掲載頁
グループホーム	(高齢者対象) 認知症対応型共同生活介護のこと。認知症の人がスタッフの介護を受けながら、共同生活を送る住宅。 (障がい者対象) 障がいの程度に応じて、家事支援・生活支援などの日常生活に必要な支援を受け、住み慣れた地域社会の中で自宅と同じような環境のもと共同で生活する住宅。	65、67
合計特殊出生率	一人の女性が、一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値で、15歳から49歳までの女性の出生率を合計したもの。人口統計上の指標として、将来の人口予測などに用いられる。	20
公衆無線LAN (WiFi)	無線LAN(ケーブルを使わず、電波や光などを使って通信するネットワーク)により、インターネットを街なかで使えるようにしたサービス。無線LANが使えるノートパソコンなどを持参すると、空港や駅、飲食店、ホテルなどでインターネットが利用できる。無料のものと有料のものがある。「WiFi: ワイファイ」(Wireless Fidelity)は、無線でネットワークに接続する技術のことで、無線LANの規格の一つ。	153
広報戦略	訴求効果を狙う対象によって、最適な媒体や表現方法を用いながら、効率よく効果的に伝えたいことを伝える実践的取組み。	151
さ 行		
サービス付き高齢者住宅	高齢者が自由に安心して生活できるバリアフリー構造の賃貸住宅で、安否確認や生活相談サービス等が提供される。介護施設とは異なり、住宅としての機能に特化した高齢者住宅。	64、65
再生可能エネルギー	太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源を枯渇させずに利用するため、有限な埋蔵資源への対策、地球温暖化対策の一つとして注目されている。	9、12、24、26、31、43、95、122、123、131、163
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために、地方財政法で設置が義務づけられている基金のこと。財源に余裕がある年度に積み立て、不足する年度に取り崩すことで、年度間の財源の不均衡を調整する。	10、146、148、149
座標値	地籍図に記載されている土地の位置情報。	136、137
シェアハウス	複数人で1戸建て住居に住み、台所や風呂・トイレなどを共同で利用し、住居内の各部屋をプライベート空間とする居住スタイル。	106、107、159
自殺予防対策モデル地区	自殺率の高い地域において保健所、地域包括支援センター、民生委員、老人クラブ、NPO法人、市関係課等の地域に関わるメンバーでネットワークを構成し、地域の自殺予防事業を協力して実施している地区。	119
重度要介護者	介護保険制度において、介護を要する状態であることを、保険者から認定された要介護認定者のうち、要介護度が4又は5の人。	64
就労継続支援A型	通常の事業所に雇用されることが困難であるが、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供、および生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う支援事業のこと。原則、新潟県の最低賃金が保障される。	66、67
準高齢化集落	過疎化等で55歳以上の人口比率が50%を超えており、現在は、社会的共同生活を維持できているが、担い手不足により、その維持が困難となることが予測される集落。	104
小1プロブレム	入学したばかりの小学校1年生が環境変化に適応できない状態のこと。環境への不適応の行動として、「集団行動がとれない」「教師の話をかかない」「授業中座ってられない」などの行動特性が上げられる。	49、54

用語	解説	掲載頁
小規模多機能型 居宅介護事業所	介護保険の給付対象となる地域密着型サービスの一つ。中重度者をはじめとした要介護高齢者の、在宅生活を支えるためのサービス提供を行う。通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊りのサービスを組み合わせて多機能なサービスを提供する小規模な拠点。	65
森林整備計画	森林法第10条の5に基づき市町村が策定する、森林の整備と保全に関する計画。対象は民有林(国有林以外の森林)。	137
スノーシュー	雪の上を楽に歩くための雪上歩行具のひとつ。西洋「かんじき」。近年ではスノーシューを履いて雪上を歩き、自然に親しむことを目的としたツアーが各地で行われている	77、158
スローライフ	大量生産、大量消費、大量廃棄という今の生活様式を見直し、環境にやさしい、ゆったりとした暮らしをしていこうという考え方。	107、159
生活支援型住宅	原則として60歳以上の一人暮らしや、夫婦のみ世帯で独立して生活することに不安がある者を対象とした小規模多機能施設。	25、134
た 行		
多面的機能 支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を国及び地方自治体が支援する事業。	84、85、 105、136
地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。	29、104、 105、106、 107、159
地域高規格道路	関越道や北陸道などの高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える機能を有する道路で、自動車専用道路、若しくはこれと同等の規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路のこと。	34、36、 128、129、 170、175
地域の茶の間事業	特別なプログラムはなく、集会所などで高齢者たちが気楽に立ち寄り、好きな時間を過ごせる居場所。	65、165
着地型観光	多様化する観光ニーズに対応するため、地域ならではの楽しみ方を体験型プログラムとして企画・販売・運営すること。新たな観光素材の掘り起こしや地域住民との連携など、地域振興策としても注目されている。	73
中1ギャップ	小学校から中学校への進学時に、一部の子どもが受ける学習面や交友関係などの環境変化からの精神的負担と、それを起因とする様々な事象(不登校等)を総称したもの。	55、155
中山間地域等 直接支払交付金事業	中山間地域における耕作放棄地の発生防止と、農用地の多面的機能の確保を目的に、対象農用地において継続的な農業生産活動を行う農業者等に対して、国及び地方自治体が支援する事業。	84、85、 105、136
中小企業大学校	中小企業者に対する経営方法及び技術の研修や、中小企業支援担当者等の養成などを行う研修機関。独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、全国に9校設置されており、最寄り三条市の三条校。	91、161
直播栽培	種籾を水田に直接播種する技術。	87
低炭素・循環型社会	地球温暖化の主要因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を最小化させるとともに、限りある資源を効率的に利用し、再生産を行い、持続可能な形で循環させながら、環境への負荷をできる限り低減させた社会。	9、24、 45、46、 122

用語	解説	掲載頁
デジタル防災行政無線	市民への情報伝達や、職員間の情報共有を行うため、自治体が独自に整備できる情報伝達手段。国の方針や法改正により、安定性や機密性の高いデジタル式での整備が推進されている。	111
特殊詐欺	「電話その他の通信手段を用いることにより、対面することなく、面識のない不特定多数の者をだまし、架空又は他人名義の口座に現金を振り込ませたり、現金を取りに来たりする手口の詐欺」をいう。振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺)・振り込み詐欺以外の特殊詐欺(金融商品取引、ギャンブル必勝情報詐欺、異性との交際あっせんを名目とした詐欺等)がある。	116、117
特用林産物	森林原野から産出される木材以外の産物の総称で、食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、「天然のくり、くるみ」等の樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等。	88、89
な 行		
二次交通	複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のことを差し、主には、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、観光地などへ赴く交通手段のこと。	72、74、75、158
二地域居住	都会に暮らす人が、本人や家族のニーズ等に応じて、週末や一年のうちの一定期間、反復的に農山漁村で暮らす生活様式のこと。農山漁村の過疎化対策や村おこし、団塊世代のリタイア等で、都市住民に広がることが予想されている。	2、29、107、159、178
認定こども園	幼稚園と保育園の両方の機能を持つ施設。保護者の就労形態によって区別することなく、0～5歳までの子どもを対象に、教育と保育を行うとともに、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う。十日町市は平成28年度に3つの幼稚園と2つの保育園が認定こども園に移行する予定。	48、49
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市が策定した基本構想に示された効率的かつ安定した農業経営体を目指すため、経営改善のための計画(農業経営改善計画書)を市に提出し、認定を受けた農業経営者、農業生産法人。	22、82、83、162
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方や方法。	66
農業振興地域整備計画	農用地等として利用すべき土地の区域(農用地区域)及びその区域内にある土地の農業上の用途区分を定めた計画。	84、85、137
農地中間管理機構	分散した農地を借り受け、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付けを行う法人で、都道府県単位に設置されている。必要に応じて、農地の大区画化等の利用条件の改善も行う。	85
は 行		
バイオマス資源	再生可能な生物由来の有機物資源で、化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマス(家畜排泄物、食品系廃棄物、剪定枝、草木、下水汚泥、し尿汚泥等)、未利用バイオマス(稲わら、もみ殻、林地残材等)、資源作物(さとうきびやとうもろこしなどの糖質系作物、菜種等)などがある。	24、122
配偶者暴力相談支援センター	県が設置する配偶者暴力の相談窓口。新潟市、長岡市にある。	53

用語	解説	掲載頁
はぐくみの まちづくり運動	教育委員会と青少年育成十日町市民会議が連携し、将来を担う子どもや若者が健やかに成長し、社会に適応しながら生きる力を身につけていくため、学校・家庭・地域・行政が一体となって推進している運動。	97
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が図示されている。	111
パワーアップ事業	地域自治組織が地域の特性を生かして取り組む事業で、通常地域自治推進事業交付金では実施できない規模や効果の波及が地域全体に広がる可能性が見込まれ、成果として地域自治および地域住民の福祉の向上が期待できる事業。	143
ビジネスコンテスト	参加者がビジネスモデルを作り、プランの実現性、収益力、新規性などにより優劣を競うコンテスト。十日町市では、「十日町市ビジネスコンテスト（通称トオコン）」という名称で平成22年度から取り組んでいる。	95、161
病院群輪番制	地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日や夜間における二次救急医療を実施する体制のこと。十日町市では、県立十日町病院を中心とした十日町市・津南町の5病院が輪番で実施する。	120、121
ファミリーサポート センター	保育園の送り迎えを保護者ができない時に、他の人に依頼するなどの子育て支援を仲介する組織。利用者は会員登録が必要。十日町市は「子育て支援センターくるる」の中にある。	52、53
ブックスタート事業	赤ちゃんとその保護者に絵本などを手渡し、親子の心のふれあいのきっかけをつくる事業。	51、155
ヘルスマイト	正しい食生活の大切さと、食を中心とした健康づくりの知識や情報を地域に普及する活動を行うボランティア。	119
防災士	日本防災士機構の認定する民間資格。防災・減災に要する意識・知識・技能を有し、地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導・救助活動を実施する。	111
ま 行		
マーケティング調査	顧客にあった商品・サービスをつくることで、様々な経営資源を効率的に運用するために、この顧客のニーズ等を知る活動。	73
マイナンバーカード	本人の申請により交付されるカード。氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・マイナンバーなどが表示され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できる。	153
マイナンバー制度	国民一人ひとりに12桁の番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する制度。	152
マイレール意識	鉄道の必要性和重要性をあらためて認識し、自ら地域の鉄道を守り育てていく意識。	133
まちづくり基本条例	まちづくりの方向性や進め方、市民・市議会・行政の役割等、まちづくりを進めるうえで、十日町市全体で共有する基本事項を定めた条例。	2、4、38、 142、144、145
民有林	国が所有、管理する森林(国有林)を除いたすべての森林。	88
メディカルコントロール	救急現場から医療機関に搬送されるまでの間に、救急救命士などが実施する医療行為について、医師が指示または指導・助言及び検証して、医療行為の質を保証すること。	113

用語	解説	掲載頁
木質ペレット	乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて直径6～10mm、長さ10～25mmの円筒形に圧縮成型した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用されている。	9
モニターツアー	モニター依頼者が、旅行費用の一部を負担することを条件に、一般のモニターを募集し、旅行内容などについての調査報告をしてもらう旅行の一形態。	76
や 行		
雪冷熱エネルギー	雪や氷のもつ冷たさ(冷熱エネルギー)を利用する新エネルギーで、新潟県では雪の利用が主であるため、「雪冷熱エネルギー」と呼んでいる。	140、141
ら 行		
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族の視点からは新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などがある。	97
ラフティング	ウォータースポーツの一つで、いかだを意味するラフトと呼ばれるゴムボートを用いて、4～8人が乗船して川を下るスポーツ。	57、73、126、 127、156、177
わ 行		
ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。	70、71
ワークショップ	参加者が自発的に作業や発言が行える環境で、多種多様な考えや意見を積み重ねながら、結論を導く手法。また、そのことで、参加者自身の行動変容を高める手法。	79、151
英 数		
CLT	Cross Laminated Timberの略称。ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルを示す用語。2013年12月にJAS(日本農林規格)が制定され、CLTの名称は、「直交集成板」となっている。	88、89
UIJターン	就職用語のUターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは、地方から進学で上京した学生がまた地元に戻って就職すること。Iターンは、首都圏出身の学生が地方都市に就職すること。Jターンは、地方から進学で上京し、故郷の町でない出身県またはその近くに就職すること。	23、91、 94、106、 161
3R(リデュース・リユース・リサイクル)	Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字をとった言葉。リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)の優先順位で、廃棄物を処理するのがよいという考え方を示している。	122
6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造、販売などの第二次、第三次産業まで一体として取り組むこと。	22、86、 87、173
10条2項委託	国土調査法第10条2項の規定による委託方法(平成22年度の法改正により新設)。 ①工程管理や検査なども含め作業を一括して委託できる。 ②受託法人(民間企業など)が主体的に調査を実施できる。	136

■ 第二次十日町市総合計画策定について(諮問)

十企第203号
平成27年7月24日

十日町市総合計画審議会
会長 馬場 文之 様

十日町市長 関口 芳史

第二次十日町市総合計画の策定について(諮問)

十日町市付属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、第二次十日町市総合計画の基本構想および前期基本計画について諮問します。

■ 第二次十日町市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成27年10月14日

十日町市長 関口芳史 様

第二次十日町市総合計画審議会
会 長 馬場文之

第二次十日町市総合計画基本構想(案)について(答申)

平成27年7月24日付けで諮問のありました第二次十日町市総合計画基本構想(案)について、慎重に審議した結果、下記の意見を付して答申します。

なお、計画策定にあたっては、第1回から第6回の第二次十日町市総合計画審議会において審議した本答申内容を十分に踏まえたうえ、ご検討くださるようご配慮をお願いいたします。

記

□全体について

- (1) 今回の計画では、実施計画を策定しないとのこと。一次計画の検証結果を反映させるためにも、進捗管理や見直しをいかに行うのか明記いただきたい。
- (2) 限られた財源を効果的に活用するため、各政策や戦略の優先順位を検討いただきたい。

□序論第1章「計画の概要」について

- (1) 「大地の芸術祭を核としたまちづくり・・・」とあるが、これまでの10年間も、今後においても、「大地の芸術祭」だけでまちづくりが行われてきた訳ではないので違和感がある。文章を再考いただきたい。

□序論第3章「十日町市の現状と課題」について

- (1) 「基幹産業のひとつである農業」と「基幹産業である農業」と2つの表現があるが、当市には他の主要産業もあること。また、国も農業施策の転換を図っていることから、農業のみが基幹産業と受け取れる表現には疑問を感じる。「基幹産業のひとつである農業」に文言を統一していただきたい。
- (2) 産業構造の分析を行い、「産業の特徴及び課題と方向性」を追記していただきたい。

□本論第1章「まちづくりの理念と将来の姿」について

- (1) まちづくりの理念を「選ばれて住み継がれるまちづくり」としているが、「市民と行政が力を合わせていく」という点を考慮したものとしていただきたい。
- (2) 障がい者や高齢者、女性などが社会参画する「全員参加型社会」の形成による労働人口減少に対する取組みや施策を追記いただきたい。

□本論第2章「まちづくりの方針」について

【基本方針－3つの方針－】

(1)「安心して子供を産み育てられるまち」について

①母親が安心して子育てができるよう授乳や沐浴など、出産退院後の育児支援体制の充実に向けた施策を基本計画の中で検討いただきたい。

(2)「地域で支えあう福祉のまち」について

①団塊の世代が後期高齢者となる時期(2025年問題)を見据え、希望するサービスを利用できる施策を基本計画の中で検討いただきたい。

(3)「怒涛の人の流れで活力あふれるまち」について

①現状の二次交通の体制では、市外からの来訪者はもちろん、市民も不満を感じている。観光の視点を含めた二次交通の体制整備を、基本計画の中で検討いただきたい。

(4)「力強い産業と雇用を育むまち」について

①産業振興策として考えている具体的な事項や、雇用促進・起業のための支援策を基本計画の中で検討いただきたい。

②「企業誘致」という言葉が見当たらない。行動を起こそうとする方のためにも、基本構想に文言を入れるよう検討いただきたい。

③産業と雇用の分野では、「交流都市や郷土出身者との縁を活かす」ことも大切であるが、市内外の各機関との連携についても、基本構想の中で検討いただきたい。

(5)「暮らしや経済活動を支える基盤の充実したまち」について

①シェアハウスや空き家利用などを盛り込みながら、基本計画の中で具体的な方向性を示していただきたい。

②「十日町インターへのアクセス道の整備や周辺の土地利用計画を策定し、受け入れ態勢を整えます。」から、「十日町インターへのアクセス道の整備やインター周辺整備を進めるための土地利用計画を策定し、受け入れ態勢を整えます。」に修正いただきたい。

【未来戦略－5つの戦略－】

(1) 未来戦略全体について

①5つの戦略と他の施策が重複しているので、政策に優先順位を付す。または基本方針の「重点目標」とするなどの工夫をすれば不要と思われるので検討いただきたい。

また、残すとすれば、指標と目標値の設定に疑問を感じる(特に戦略1・3・5)ので、実態を分かりやすくするよう再検討いただきたい。

②未来戦略の中に、「自殺率を下げる」ことを指標とした「人にやさしい」施策を検討いただきたい。

(2) 戦略1について

①子どもをターゲットにしており、幅が狭いと感じる。「郷土に対する愛着と誇り」は、我々の世代にも必要なことから、大人に対する施策も検討いただきたい。

②高校生を含めた教育プログラムを基本計画の中で検討いただきたい。

(3) 戦略2について

①大地の芸術祭については、今後の継続性の追記、また「経済効果」を指標に掲げることを検討いただきたい。

(4) 戦略3について

- ①「十日町市特有の地域資源や優れた技術を活用した産業の創出」について、具体的な施策や考え方を基本計画の中で検討いただきたい。
- ②農業の指標などは素晴らしいと思うが、言葉だけではなく、女性の関わり方も含め、地域の細かな現状を把握したうえで、基本計画の策定にあたっていただきたい。
- ③農業の振興は地方創生の要である。「地域営業力の強化・販売力の強化」「消費者ニーズにあった魅力ある商品開発」「地域資源の活用」「6次産業化の推進」など、官民（JA含む）をあげて取り組む姿勢を基本構想の中に記述いただきたい。

(5) 戦略5について

- ①高齢者になると必ず介護が必要になるという前提になっている。高齢になっても元気に活躍している方はたくさんいることから、「介護ありき」の表現とならないよう文章を再考いただきたい。

【地域別の振興方針 - 13の地域自治組織 -】

- (1) 地域自治組織の意識は高まり、内容も充実してきている。基本計画の中では、市職員が各地に向き説明したうえで、各地域が「こんなまちづくりがしたい」ということを記述できるよう検討いただきたい。
- (2) 十日町南地域の5行目を、「本地域は、高規格道路八箇トンネル・ICの工事が進んでおり」から、「本地域は、地域高規格道路八箇峠道路の工事が進んでおり」に修正いただきたい。
- (3) 水沢地域の6行目を「本地域は、大規模営農が進み、南魚沼、長野、上越などを結ぶ要所であることから、地域高規格道路のインター設置をはじめ道路網の整備促進」から、「本地域は、大規模営農が進む一方で、地域高規格道路の整備により南魚沼、長野、上越などを結ぶ交通の要所となります。インターへのアクセス道等の整備と周辺の土地利用を図り、」に修正いただきたい。

□本論第3章「まちづくりの推進に向けて」について

- (1) 「協働のまちづくりの推進」の中に、「地域自治組織が、まちづくりに積極的に関与している」という文言を入れるよう検討いただきたい。

■ 第二次十日町市総合計画前期基本計画(案)について(答申)

平成28年2月5日

十日町市長 関口芳史 様

第二次十日町市総合計画審議会
会 長 馬場文之

第二次十日町市総合計画前期基本計画(案)について(答申)

平成27年7月24日付けで諮問のありました第二次十日町市総合計画前期基本計画(案)について、慎重に審議した結果、下記の意見を付して答申します。

なお、計画策定にあたっては、第7回から第9回の第二次十日町市総合計画審議会において審議した本答申内容を十分に踏まえたうえ、ご検討くださるようご配慮をお願いいたします。

記

□全体について

- (1) 十日町市の未来は「人をつくる」ことが基本である。交流人口を増やし、開かれた市を創るエネルギー溢れる若者を育てる施策を展開していただきたい。

□基本方針1 人にやさしいまちづくり

施策No.1(保育・幼児教育の充実)

- (1) 学校や保育園の統廃合は、子育てや教育の充実という観点がないと、市民に不安を抱かせる。施策の方針には「安心して子育てができる環境づくり」、「質の高い保育」、「教育の充実」を掲げていることから、まちづくりの目標値は、市民と共有して取り組めるものにしていただきたい。

施策No.2(子育て支援の充実)

- (1) 現状と課題の4点目を次のように修正していただきたい。
 - ・女性の社会参加や就労を促進するために、子育てと仕事の両立を支援する保育サービスや放課後児童対策の充実に取り組む必要があります。
- (2) 施策の展開1に「未来戦略1-②(心の教育)」があることから、まちづくりの目標値は「心の教育」に関連したものにしていただきたい。

施策No.3(子育て環境の充実)

- (1) 施策の展開3では、父子家庭に対する支援も分け隔てなく行っていただきたい。
- (2) 施策の展開3-②を次のように修正していただきたい。(下線部を追記)
「ハローワークとの連携を強化し、就職による経済的自立を……」

施策No.4 (学校教育の充実)

- (1) 施策の展開1-②では、3年間の指導区分だけではなく、4年間・5年間の指導区分も検討していただきたい。

施策No.7 (高等教育などの推進)

- (1) 新潟県策定の「県立高校の将来構想(仮称)(30年度～39年度)」では、平成39年度の当市エリアの学級数は、10減の「32」となっている。施策の展開2-②では、松之山分校と定時制の継続のみが記載されているが、他の高校の継続も目指すことを追記していただきたい。

施策No.8 (福祉のまちづくりの推進)

- (1) これからは団塊の世代の活躍が期待される。まちづくりの目標値である「シルバー人材センターの登録者数」は、もっと高く設定していただきたい。

施策No.9 (高齢者福祉の充実)

- (1) 中心市街地活性化事業に大きな予算が投じられ、また特別養護施設は満足とは言えないまでも整備が進んでいるが、健康な高齢者に対する施策は乏しく、施設も未整備である。医療費の削減や介護高齢者の減少を図るために、「高齢者総合福祉センター」の整備計画を基本計画に盛り込んでいただきたい。

施策No.10 (障がい者福祉の充実)

- (1) 施策において、障がい者の土日・休日の活動や、買い物・通院・余暇のための移動支援のため、「総合福祉センター」の設置を検討していただきたい。
- (2) 施策の展開1-①の「また以下」を⑤として独立させていただきたい。

施策No.11 (人権尊重の推進)

- (1) まちづくり目標値が「市民の人権への関心度」では、漠然としている。現状と課題で掲げている人権問題が明確となる目標値を設定していただきたい。

□基本方針2 活力ある元気なまちづくり

施策全般

- (1) 当市の各種物産のPRのため、新潟県アンテナショップの活用や、ふるさと納税返礼品での活用を検討していただきたい。
- (2) 当市に古くから伝わる食材やレシピを保存・継承・再生産し、交流や観光に活かす施策を検討していただきたい。

施策No.13 (地域資源を活用した観光の推進)

- (1) 施策の展開1に「未来戦略2-②(地域資源の活用と交流の拡大)」があることから、まちづくりの目標値に「棚田の保全活動推進」に関する目標値を設定していただきたい。

施策No.14(大地の芸術祭の里ブランドの推進)

- (1) まちづくりの目標値について、ブランドの推進は拠点施設への入込数だけでは計れないのではないか。施策の展開に「未来戦略2-①(大地の芸術祭の里ブランドの構築と外国人誘客の推進)」が多数あることから、その中から目標値を設定していただきたい。

施策No.17(中心市街地の活性化)

- (1) 施策の展開2-③について、「きものが似合う空間」という標記を「十日町らしい魅力ある空間」に修正していただきたい。
- (2) まちづくりの目標値について、歩行者と自転車は道路交通法上では別ものである。目標値の標記を変更していただきたい。

施策No.18(担い手の育成・確保)

- (1) 現状と課題に、「担い手が魅力的でやり甲斐のある農業経営を目指し、地域活性化の担い手としても活躍できる環境を整える必要があります。」という文章を追記していただきたい。
- (2) 担い手の育成では、管理する農地の拡大を支援する仕組が必要である。施策の展開1-③として「規模拡大に伴う圃場管理等として、農地情報システム等の情報提供を行うほか、ICT化を進め、支援します。」という文章を追記していただきたい。また、「担い手に、経営の多角化、複合化、独自販売ルート開拓、確保等を指導・支援します。」という文章を追記していただきたい。

施策No.20(農業所得の向上)

- (1) 施策の方針の文章を「品質向上によるブランド力強化…」から「品質と食味向上によるブランド力強化…」に修正していただきたい。また、「地産地消の推進」という言葉を入れるよう検討していただきたい。
- (2) 現状と課題の最初の項目を、次のように修正していただきたい。
- ・地域の宝である魚沼産コシヒカリは、他産地米の食味向上や強力な販売戦略により、ブランド力の低下が懸念されます。当市の農業産出額の約80%は米が占めています。農業所得の向上には、コシヒカリを有利販売する取り組みが必要です。全国ブランドであるコシヒカリの知名度やイメージを活用しながら、消費者ニーズをとらえた良食味米生産、商品開発、産地精米等により、ブランドの強化と有利販売に結び付けていく必要があります。
- (3) 施策の展開1-①を「販路拡大の取組、ホームページの開設」から「販路拡大、新商品開発、ホームページの開設」に変更し、③として「大地の芸術祭や雪まつり等のイベントを活用した、PRや新商品開発、販売促進の取り組みを支援します。」という文章を追記していただきたい。
- (4) 施策の展開2を次のように修正していただきたい。
- ①品質・食味による差別化商品開発や十日町産ブランド構築、産地精米等、ブランド力を高める取り組みを支援します。(追加)
 - ②本文中、「減農薬栽培」⇒「特別栽培」(修正)
 - ③…堆肥化施設を整備し、健康な土づくりを推進します。(下線部を追記)
 - ④雪室貯蔵や温泉など、地域資源を活かした新たなブランドの確立や強化の取組を支援します。(下線のとおり修正)
 - ⑤「妻有ポーク」等の安定生産とブランド強化の取り組みを支援します。(①を⑤に置き換え、原文は変更なし)

(5) 施策の展開3を次のように修正していただきたい。

- ①主食用米の特定品種への偏重傾向を是正し、水田をフル活用し、新規需要の酒米・飼料用米・輸出用米の生産を推進します。(取消部を削除)
- ②ウェブサイトや関係機関に十日町産農産物のPRや魅力情報の発進を強化し、実需者や消費者と生産者のマッチングを進めます。

(6) 施策の展開4-②は、どのようなケースを想定しているのか理解可能な表現にしてください。

(7) 施策の展開5を、次のように修正していただきたい。

- ①…複合営農を推進し、米価下落に対する…(下線部を修正)
- ②精米販売等の6次産業化や冬期間の…(下線の記載に修正)

(8) まちづくりの目標値に、次の3点を追加していただきたい。

- ①6次産業等支援事業件数
- ②農業算出額か農業所得数
- ③産地精米比率

施策No.21(林業の振興)

(1) 施策の方針を「森林資源の多様な活用とときのこ生産の振興を推進します。」に修正していただきたい。

施策No.23(特色ある商業活動の展開)

(1) 十日町中心商店街以外は、ほとんど商店街の形成がなされておらず、また商業者団体組織も弱体化し機能不全に陥った中で、施策の展開3-②や4-①の実現には疑問を感じる。地域の商店、商業団体との対話や協議を重ね、声を反映し、商業者が実際に取り組める施策や支援内容に変更していただきたい。

施策No.26(文化芸術活動の充実)

(1) まちづくりの目標値「市美術展の出品者数」の目標値を増やしていただきたい。

施策No.31(男女の出会い・交流機会の充実)

(1) 施策全体で、初婚者のみではなく、再婚者も対象となるよう検討していただきたい。

□基本方針3 安全・安心なまちづくり

施策No.32(防災対策の充実)

(1) 施策の方針、現状と課題、施策の展開に、原子力災害に関する記載がないので、原子力災害に関することも記載していただきたい。

施策No.33(消防救急体制の充実)

(1) 施策の名称を「消防・救急体制の充実」に変更していただきたい。また、現状と課題などでは、近年の救急車の安易な利用について注意啓発を行うことを検討していただきたい。

施策No.34 (交通安全対策の推進)

- (1) 施策全体で、高齢者の交通事故対策として、警察・安協・地域と市役所が連携した高齢者講習会や免許証の返納を施策に追記していただきたい。

施策No.35 (防犯対策の推進)

- (1) 変化がない数値を記載しても意味がないので、まちづくり目標値の「自主防犯活動を行う団体数」は削除していただきたい。

施策No.40 (水資源の確保と活用)

- (1) 「水資源の確保と活用」という施策に対し、まちづくりの目標値が「ラフティング利用者数」のみでは弱いと感じる。「確保」に関する目標値を設定していただきたい。

施策No.47 (克雪・利雪対策の充実)

- (1) 施策の展開2では、地域や集落住民だけではなく、ボランティアや地元企業と連携した体制づくりも検討していただきたい。

□基本方針4 まちづくりの推進に向けて**施策No.50 (効果的・効率的な行政運営)**

- (1) 施策の展開1-②を削除し、新たに施策の展開4を設け、次の3点を追加していただきたい。
- ①効果的・効率的な行政運営を行うために行政評価を実施し、評価結果を各種計画策定や予算編成に活用します。
 - ②行政評価は、施策のまちづくりの目標値をベースに、毎年評価・検証を行います。
 - ③行政評価により施策の進捗状況を確認し、継続的に推進するため、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

施策No.53 (高度情報化社会への対応)

- (1) 施策の展開2で、公衆無線LANは、商工会議所・商工会・観光協会などと連携し、商店街や観光地なども設置場所として検討していただきたい。

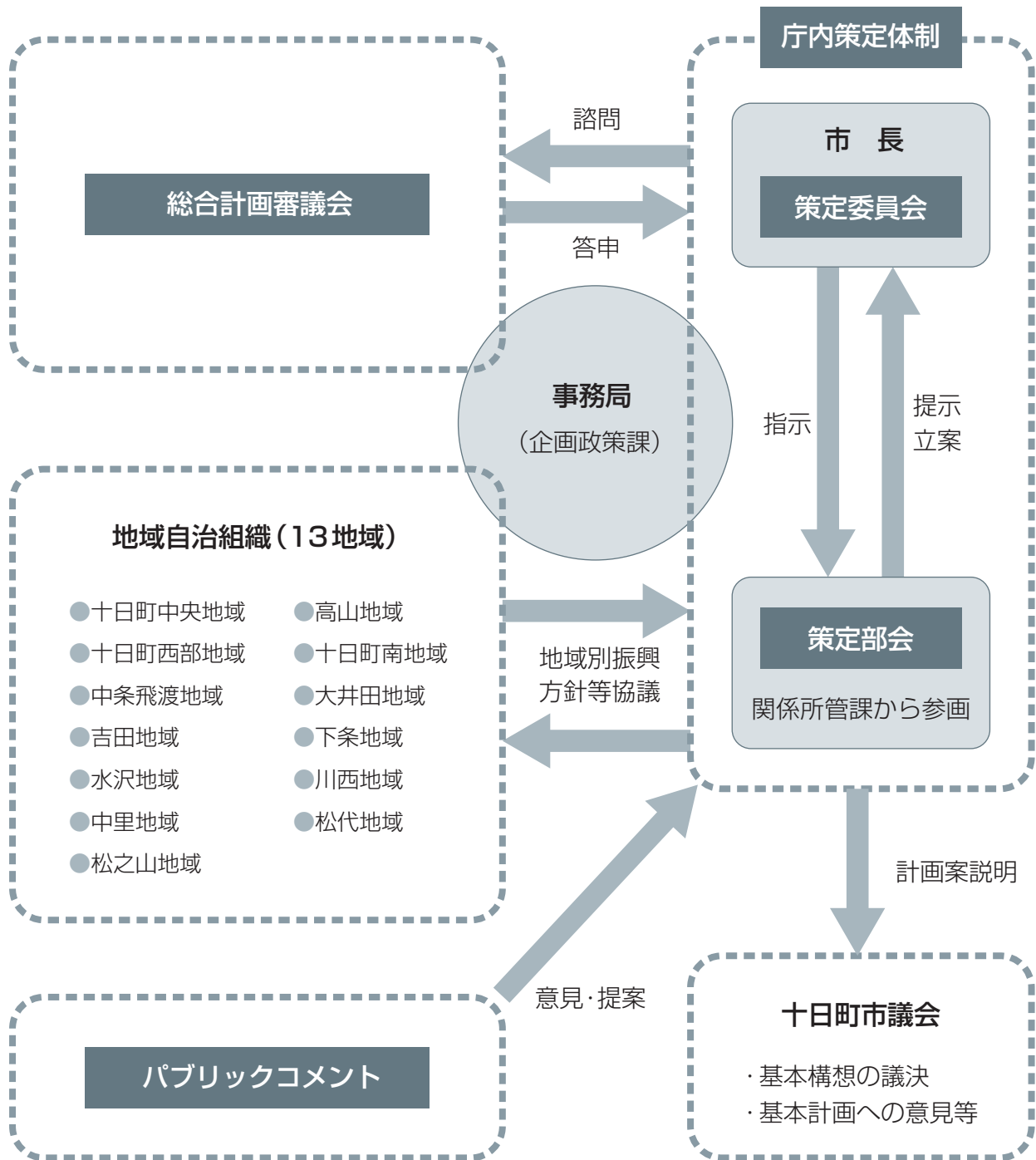
また、審議会の協議において、賛否両論となった意見を最後に付記します。

(原発廃止派と容認派の意見が分かれたもの)

施策No.32 (防災対策の充実)

施策の展開には、「柏崎刈羽原子力発電所周辺自治体として、再稼動に同意しない。」という文章を追記していただきたい。

■ 第二次十日町市総合計画策定体制図



■ 第二次十日町市総合計画審議会委員

(敬称略)

区分	氏名	職名・公募委員名
会長	馬場 文之	十日町商工会議所副会頭
副会長	渡貫 文人	(特非)市民活動ネットワークひとサポ理事長
委員	山口 由美子	十日町市教育委員
委員	樋口 富行	十日町市農業委員会会長職務代理者
委員	平野 悟	十日町市都市計画審議会委員
委員	保坂 久代	十日町市社会福祉協議会理事
委員	太嶋 ハル	十日町農業協同組合JA女性部副部長
委員	杉谷 清之	十日町市商工会連絡協議会会長
委員	根津 公彰	十日町織物工業協同組合副理事長
委員	樋口 克久	(一社)十日町市観光協会理事
委員	鈴木 孝作	(一社)新潟県建設業協会十日町支部青年部会長
委員	長谷川 吉徳	(公社)十日町青年会議所副理事長
委員	春日 昇	十日町市スポーツ協会副会長
委員	後藤 和夫	十日町市文化協会連合会会長
委員	藤木 登美子	十日町市男女共同参画推進委員会委員長
委員	星名 久徳	十日町市行政改革推進委員会副委員長
委員	村山 幸夫	十日町南地域自治振興会会長
委員	柄澤 和久	川西地域振興会会長
委員	石澤 正道	中里地域まちづくり協議会会長
委員	中村 昭次	まつだい地域振興会会長
委員	佐藤 至	松之山自治振興会副会長
委員	鈴木 重行	十日町高等学校校長
委員	庭野 芳樹	新潟県十日町地域振興局長
委員	五十嵐 直彦	十日町金融団 第四銀行十日町支店長
委員	佐藤 房雄	十日町公共職業安定所長
委員	高木 千歩	公募委員
委員	櫃間 英樹	公募委員
委員	富井 英雄	公募委員
委員	関谷 利良	公募委員
委員	相澤 きよえ	公募委員

■ 第二次十日町市総合計画策定委員会

区 分	職 名	氏 名
委員長	市長	関口 芳史
副委員長	副市長	村山 潤
委 員	教育長	蔵品 泰治
委 員	総務部長	中村 亨
委 員	市民福祉部長	大津 善彦
委 員	産業観光部長	渡辺 正範
委 員	産業観光部長(未来を拓く農政担当)	渕上 武士
委 員	建設部長	池田 克也
委 員	建設部技監	御器谷 昭央
委 員	教育次長	富井 敏
委 員	財政課長	柳 久
委 員	川西支所長	貴田 幸吉
委 員	中里支所長	江口 登
委 員	松代支所長	柳 利彦
委 員	松之山支所長	中島 一男

■ 第二次十日町市総合計画策定部会

総務部	●企画政策課	●総務課	●財政課	●防災安全課	●税務課			
市民福祉部	●福祉課	●市民生活課	●子育て支援課	●健康づくり推進課	●発達支援センター	●環境衛生課		
産業観光部	●産業政策課	●農林課	●観光交流課	●中心市街地活性化推進室				
建設部	●建設課	●都市計画課	●上下水道局					
教育委員会	●教育総務課	●学校教育課	●生涯学習課	●文化財課	●スポーツ振興課	●公民館	●博物館	●情報館
他の執行機関	●議会事務局	●会計課	●農業委員会事務局					
支所	●川西支所地域振興課	●中里支所地域振興課	●松代支所地域振興課	●松之山支所地域振興課				

■ 第二次十日町市総合計画策定委員会事務局

区 分	職 名	氏 名
事務局長	企画政策課 課長	渡辺 健一
事務局員	企画政策課 参事・課長補佐	渡辺 正彦
事務局員	企画政策課 主任	星名 学
事務局員	企画政策課 主任	齊木 俊郎

■ 第二次十日町市総合計画策定経過

開催年月日	名称	審議・協議内容	
平成26年	9月29日	市議会 全員協議会	第二次十日町市総合計画策定方針について
	11月28日	第1回 審議会	委員委嘱、各種報告等
平成27年	2月4日	策定部会	第二次総合計画策定の概要、基本構想案の経過説明等
	3月20日	市議会 全員協議会	第二次十日町市総合計画策定スケジュールについて
	6月12日	策定部会	前期基本計画案の作成等、全体説明
	6月22日	第1回 策定委員会	基本構想案の協議(目指すまちの姿、まちづくりの方針、人口推計、未来戦略等)
	7月6日	第2回 策定委員会	基本構想案の協議(序論、本論全般)
	7月23日	市議会 全員協議会	第二次十日町市総合計画基本構想(案)について
	7月24日	第2回 審議会	基本構想案、基本計画案の諮問
	8月24日	第3回 審議会	基本構想案の審議
	9月28日	第4回 審議会	基本構想案の審議
	10月7日	第5回 審議会	基本構想案の審議
	10月14日	第6回 審議会	基本構想案への答申
	10月19日	第3回 策定委員会	基本構想案の協議(答申、市議意見、パブリックコメント)
	11月2日	第4回 策定委員会	基本構想案の協議(市議意見、未来戦略等) 前期基本計画案の協議(計画の構成、体系等)
	11月4日	第5回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	11月10日	第6回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	11月16日	第7回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	11月18日	市議会 全員協議会	第二次十日町市総合計画「前期基本計画」(案)について
	11月24日	第8回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	11月30日	第9回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	12月2日	第10回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	12月3日	第11回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	12月7日	第12回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	12月8日	第13回 策定委員会 策定部会	前期基本計画案の協議(個別施策) 策定委員会での説明・立案
	12月9日	市議会 全員協議会	第二次十日町市総合計画「前期基本計画」(案)について
	12月24日	市議会 全員協議会	第二次十日町市総合計画「前期基本計画」(案)について
	12月25日	第7回 審議会	前期基本計画案の審議
	平成28年	1月20日	第8回 審議会
1月29日		第9回 審議会	前期基本計画案の審議
2月5日		審議会	前期基本計画案への答申
2月9日		第14回 策定委員会	前期基本計画案の協議(地域別振興方策、答申、市議意見等)
2月12日		市議会 全員協議会	第二次十日町市総合計画「前期基本計画」について
2月17日		第10回 審議会	各種報告等

第二次十日町市総合計画

発行／平成28年3月 新潟県十日町市

編集／十日町市総務部企画政策課

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

TEL 025-757-3193 FAX 025-752-4635

E-mail t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

URL <http://www.city.tokamachi.lg.jp>

印刷／株式会社 滝沢印刷

十日町市民憲章

十日町に生きる私たちは日本にほんを生きる

日本にほんに生きる私たちは世界を生きる

世界に生きる私たちは宇宙を生きる

私たちをつくるのはひとりひとりのヒト

ヒトはひとりでどう生きるかの技アートのを求め

ヒトはヒトとどう創つくるかの技アートのを究きわめる

野に山にヒトは学び 里さとに町にヒトは勤いそしむ

縄文ほのむの炎あまを今日きょうに伝えて 雪しろの白あすに明日あすを描えがき

限りない大空のもと 十日町市の大地に生きる